

Ⅲ 生活について

1 標準生活時間（本館利用の場合）

会津自然の家での生活は、いくつかの学校教育団体や社会教育団体等が集まったの集団生活のため基本的な標準生活時間が設定されています。

この時間帯をもとに活動することになりますが、各団体の活動内容により「活動に最も適した時間」に「ねらいを達成できる活動」を展開できるよう時間帯を柔軟に設定することも可能です。

標準時間帯	活動内容	活動の仕方
6:00～ ※冬期11～3月は 6:30～	起床・荷物の整理 シーツ返却	<ul style="list-style-type: none"> 起床, 洗面, 荷物の整理 (連泊時も同様) 退所日, シーツ類は部屋ごとに青い袋にまとめて入れリネン室へ持っていく。 宿泊室内は簡単清掃 (ゴミ拾い程度) を行い, ゴミは洗面所や階段下の大きなゴミ箱に捨てて宿泊室のゴミ箱は空にしておく。
6:50～ 7:20～ 8:30 8:30	朝のつどい 朝食 部屋点検	<ul style="list-style-type: none"> 実施は団体の計画による。 食堂利用の場合は利用計画による。 退所日に実施。荷物は部屋確認の前に決められた場所へ移動しておく。
9:00～11:30 11:30～13:00 13:00～16:00	午前の活動 昼食 午後の活動	<ul style="list-style-type: none"> 団体の計画に基づいて活動する。 食堂利用の場合は利用計画による。 団体の計画に基づいて活動する。
16:00～16:30 16:30	シーツ類の貸し出し ベッドメイキング 夜の活動の準備	<ul style="list-style-type: none"> リネン室よりシーツ類を運ぶ。 ※ 団体の計画に基づいて実施してよい。 キャンプファイア, キャンドルファイア, 会津の民話等 (時間は担当所員との相談)
16:40～	夕べのつどい	<ul style="list-style-type: none"> 実施は団体の計画による。
17:00～	団体引率者打合せ	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊団体が複数ある場合は必須。 (夕食の時間と重複しても他の引率者に指導を依頼し出席する。)
17:20～19:00	夕食	<ul style="list-style-type: none"> 食堂利用の場合は利用計画による。
19:00～20:30 21:30	夜の活動 入浴終了時刻	<ul style="list-style-type: none"> 団体の計画に基づいて活動する。終了時刻を守る。 (後片付け等も含め20:30まで) 浴室利用計画に基づいて入浴し, 引率者も含めて時間を守る。
22:00	消灯	

※ 入所時の「出会いのつどい」、退所時の「別れのつどい」については、団体の計画で実施します。「オリエンテーション」は原則として行います。

※ D浴室は原則として体の不自由な方専用の浴室となりますが、不都合がある場合には相談に応じます。

2 宿泊室

(1) 寝具の使い方

ベッドメイキング (寝具の使い方) について、別紙3を参照してください。

(2) 部屋割り

一部屋12名宿泊が原則です。なお、小学校3学年以上は男女別室を原則とします。

※ 現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部屋6名宿泊となります。

3 食事

(1) 食堂利用

食事の前に、手洗い場で手洗い、うがい及び手指消毒をしっかりと行います。食事は、朝・昼・夕食とも事前に盛り付けられたものを受け取ります。1テーブルは1人掛けで、食堂の定員は60名程度

です。利用人数が多い場合には、2回に分けて食事をするようお願いします。

※団体ごとに、時間の割り当てを決めてご利用いただきます。

(2) 飲み物の注文

飲食物の持ち込みはできませんので、活動用の飲み物が必要な場合は「飲み物申込書」により申し込んでください。提出期限は入所の20日前です。「自然の家使用許可申請書」とともに提出してください。(FAX可。)

受取場所・・・食堂

※受取の際は、必ず数の確認をしてください。

受取可能時間・・・8:00～19:00

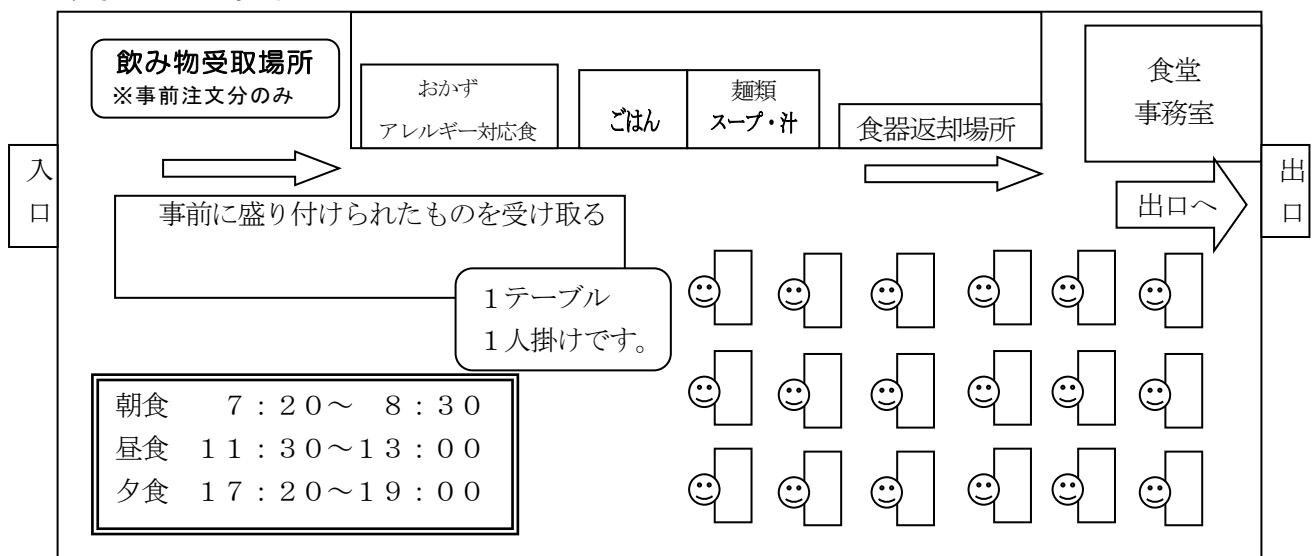
※受取希望時刻を申込書に記入してください。

(3) 野外クッキング、季節限定・特別メニュー

野外クッキングを実施する場合は、「野外クッキング等申込書」により申し込んでください。提出期限は入所の20日前です。「自然の家使用許可申請書」とともに提出してください。(FAX可)

※野外クッキングで調理したものは一切持ち帰りできません。

<食堂の配置図>



- <お願い>
- 食事の時以外は、配膳片づけを含めてマスクの着用をお願いします。
 - 食堂は一方通行が原則です。
 - 食事代の支払については、食堂職員に声をかけてください。
 - 食物アレルギーは、事前に「アレルギー調査票」を提出してください。ない場合は「自然の家使用許可申請書」の「食物アレルギー調査票」の「無」にチェックを入れてください。(20日前申請書提出時)

4 入浴

- (1) 浴室利用可能時間は17:00～21:30ですが実際に御利用いただく時間は1団体当たり概ね30分～90分で事前に利用団体ごとに調整いたします。決められた時間内に入浴してください。※引率者もその時間内に入浴してください。
- (2) 湯船の温度調整については、引率者が行ってください。
- (3) シャワーの使用にあたっては、温度調節に十分注意してください。
- (4) 浴室には、ボディソープとシャンプーが用意してあります。タオル、バスタオル等は準備してください。※シャンプー、ボディソープの節約に協力願います。
- (5) 入浴時に使用した桶やイスはきちんと元に戻してください。
- (6) ドライヤーは宿泊棟1階と2階の洗面所に各2台設置してありますので、その場所で使用してください。設置してあるもの以外のドライヤーの使用は遠慮願います(ブレーカーダウン防止)。
- (7) 当日の人数や団体数により、使用できる浴室を決定します。
A浴室又はB浴室、C浴室のいずれか使用(男女で時間を分けて使用)

5 健康・安全

(1) 健康管理

- ① 事前に健康調査等を実施し、全員の健康状態の把握に努め、チェックリストの提出をお願いします。

- ② けがや病人が出た場合は、担当所員に連絡し処置を万全にしてください。特に、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の伝染病にかかっているおそれがある場合は速やかに所員に連絡し、病院等で医師の診察を受けてください。なお、新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の伝染病であると確認された場合は会津自然の家には戻らず、入院または帰宅することになります。
- ③ 保健室や宿泊室で休養する場合は、担当所員、又は事務室に連絡するとともに、必ず団体の引率者が付き添ってください。

<緊急の連絡>

急病・事故・火災等が発生した場合は、速やかに処置すると同時に、担当所員又は事務室に連絡してください。

日中 事務室（内線22・23）

夜間 警備室（内線33）

※ 夜間についての緊急病院等への連絡は、引率者が行ってください。

※ 医療機関を受診後は、「処置記録用紙」に受診結果等を記入し、担当所員又は、事務室に届けてください。

(2) 安全の確保

- ① 火災や地震等の災害に備え、所内の電話、消火器、非常口、避難経路及び避難場所の確認をしてください。なお宿泊室入口の避難経路図を参照してください。
- ② 野外炊飯やキャンプファイア、キャンドルフアアの活動は、火気の取り扱いに十分注意してください。
- ③ 野外炊飯やクラフトの活動は、刃物の使い方を十分指導してください。
- ④ 野外活動は、途中でチェックポイントを決め、人数や健康状態等の確認をしてください。
- ⑤ スズメバチ・マムシ・ヤマカガシ・ウルシ等についての危険性を事前に十分指導してください。
- ⑥ 野外での喫煙は、山火事防止のため禁止します。ウッドチップを敷き詰めた場所もありますので、厳守願います。

喫煙する場合は、管理棟2階第一研修室廊下奥の非常口(外)でのみできますが、できるだけ遠慮願います。

6 服装や携行品

(1) 本人

- ・健康保険証
- ・上履き ・活動に適した服装（長袖・長ズボン・帽子・長靴等）
- ・洗面用具 ・その他、活動や宿泊に必要なもの

※スキーの時は、スキー活動に適した服装と必要な小物、スキー靴を入れる大きな袋（長靴が入るくらいの袋では小さすぎる。紙袋は不可。）

(2) 団体

- ・救急医薬品。虫除けスプレー等その他、活動に必要な用具、物品(例：懐中電灯)。

7 その他

- ◇ 宿泊室での飲食（お茶、コーヒー、菓子、おやつ類等も含む）はできません。アセンブリホールも飲食はできません。飲食可能な場所は、プレイホール・第一研修室・会議室・中央ホール（じゅうたんでない場所）スカイホール・自動販売機前ベンチ等です。なお、団体担当者に確認してください。
- ◇ 敷地内での「ドローン」等の小型無人機の利用は、禁止しています。
- ◇ 夜間の暖房使用時間は、22：00までになります（11月～3月）。
- ◇ 施設の設備・備品等を故意に破損した場合は、弁償していただきます。